

## 被措置児童等虐待の状況等について（令和４年度）

児童福祉法第３３条の１０に規定される被措置児童等虐待について、同法第３３条の１６及び同法施行規則第３６条の３０に基づき、令和４年度の札幌市における状況等について公表します。

### １ 被措置児童等虐待の状況

#### （１）虐待の種別

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
１件	０件	０件	４件

#### （２）施設等の種別

里親等	社会的養護 関係施設	一時保護 施設等
２件	３件	０件

#### （３）施設職員等の職種

里親等	指導員
２件	３件

### ２ 市が講じた措置

施設等への文書指導を実施した。被措置児童等虐待を未然に防ぐための研修会を開催した。

### ３ 備 考

札幌市子ども・子育て会議処遇部会に、被措置児童等虐待の状況等を報告済み。